

# 安全データシート(SDS)

## MA530 主剤

発行日: 2014-10-21

改訂日付: 2026-01-16

バージョン: 1.8E

### 1. 化学品及び会社情報

#### A. 製品名

- MA530 主剤

#### B. 製品の推奨用途と使用上の制限

- 用途 : 工業用  
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

#### C. 供給者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン  
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32  
- 担当部署 : 品質管理部  
- 電話 : 06-6330-7118  
- FAX : 06-6330-7083

### 2. 危険有害性の要約

#### A. GHS分類

- 可燃性液体: 区分2  
- 急性毒性(吸入:蒸気): 区分4  
- 皮膚腐食性/刺激性: 区分2  
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性: 区分2A  
- 皮膚感作性: 区分1A  
- 標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)

#### B. GHSラベル要素

##### ○ 絵表示



##### ○ 注意喚起語

- 危険

##### ○ 危険有害性情報

- H225 引火性の高い液体および蒸気  
- H315 皮膚刺激  
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
- H319 強い眼刺激  
- H332 吸入すると有害  
- H335 呼吸器への刺激のおそれ

##### ○ 注意書き

###### 1) 安全対策

- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。— 禁煙。  
- P233 容器を密閉しておくこと。  
- P240 容器を接地すること/アースをとること。  
- P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/を使用すること。  
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。  
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
- P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレートの吸入を避けること。  
- P264 取扱後は取扱部位をよく洗うこと。  
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

###### 2) 応急措置

- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。  
- P303+P361+P353 皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P321 特別な処置が必要である
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P370+P378 火災の場合: 消火に適合の消化剤を使用すること。(SDS5項ご参照)

### 3) 保管

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。

### 4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

## C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性

- データなし

## 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : アクリル樹脂組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
メタクリル酸メチル	Methyl methacrylate, MMA	80-62-6	2-1036	該当	40-50
メタクリル酸ドデシル	Dodecan-1-yl methacrylate	142-90-5	2-1039	-	5-10
ゴム成分	-	非開示	登録済み	-	10-30
メタクリル酸エステル類	-	非開示	登録済み	-	10-30
マレイン酸	2-Butenedioic acid (2Z)-	110-16-7	2-1100	-	1-5
パラフィンワックス	-	8002-74-2	8-414	-	1-5
tert-ブチル=ヒドロペルオキシド	-	75-91-2	2-224	-	0.1-1

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

\*\*含有量の幅値記載は営業上の秘密に該当するため

## 4. 応急措置

### A. 眼への接触

- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 眼をこすらないこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

### C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

### F. 応急処置および医師の注意事項

- データなし

## 5. 火災時の措置

### A. 消火剤

- 粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂

### B. 使ってはならない消火剤

- 水(炎を拡散する可能性がある)

### C. 特有の危険有害性

- 高濃度の蒸気が空気と混合すると爆発する恐れがある。
- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。
- 高温に置かれた密閉容器は重合によって破裂する可能性がある。
- 蒸気は空気よりも重く着火源に移動して逆火を起こす可能性がある。
- 引火した液体は水面上を浮遊する

### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。
- 防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。
- 大規模火災には、泡消火器を用いて空気を遮断する。
- 注水でタンクを冷却する。熱によってタンクが破裂する場合に備えて遠方から消火活動を行う。

### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 漏洩物に触れない。危険でなければ漏れをとめる。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- 密閉された空間に出入りする前に、換気を実施すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 作業者は適切な保護具("8. 暴露防止及び保護措置"の項参照)を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。

### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

### C. 浄化方法

- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体に排出の内容を通知すること。
- 大量漏出の場合、低い場所を避け、風上にとどまる。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- 容器が空になった後も製品かす(蒸気、液体、固体)が残ることがあるので、すべてSDS、ラベルの予防措置に従うこと。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

### B. 安全保管条件

- 漏れがないよう、定期的に点検すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 火気厳禁
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 2ppm, 8.3mg/m<sup>3</sup>
- 濃度基準値設定物質
  - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 20ppm(8時間濃度基準値)
- ACGIHの暴露標準
  - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: TWA, 50 ppm (205 mg/m<sup>3</sup>) STEL, 100 ppm (410 mg/m<sup>3</sup>)
  - [Paraffin wax]: TWA, 2 mg/m<sup>3</sup>

### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。
- 取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

- 適切な全体換気、局所排気装置を用いること。
- 静電気対策の為、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。

### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 適切な密閉化、局所排気装置の設置が出来ず飛散する蒸気を吸入する恐れがある場合は防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
- 眼の保護
  - ゴーグル型保護眼鏡
- 手の保護
  - 不浸透性ゴム・プラスチック手袋
- 身体の保護
  - 不浸透性の長袖作業衣及び作業靴
- その他
  - データなし

## 9. 物理的及び化学的性質

A. 外観	
- 性状	パテ状
- 色	オフホワイト
B. 臭い	芳香臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	-48℃
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	100.5℃
G. 引火点	10℃
H. 蒸発速度	データなし
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	2.1-12.5%
K. 蒸気圧	43.7 hPa
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	3.5 (air=1)
N. 比重	0.97
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 本製品は化学的に不安定である。有害な重合が起こる可能性があるため下記の事項には注意。

### B. 有害反応の可能性

- 過度の加熱、品質保持期限を越えた長期間の放置、重合禁止剤無添加での貯蔵、無酸素状態、紫外線照射(直射日光)及び不注意な触媒添加。
- 本物質には溶媒成分が含有されているため、塗料やゴムを軟化させることがある。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。
- 無酸素状態又は不活性ガスの封入。凍結。

### D. 混触危険物質

- 酸化剤(過酸化化合物、硝酸化合物)、還元剤、酸、塩基、アゾ化合物、金属触媒(銅、鉄等)、ハロゲン化合物、ラジカル重合開始剤、酸素捕捉剤。

### E. 危険有害な分解生成物

- データなし

## 11. 有害性情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - 呼吸器への刺激のおそれ

- (経口)
  - データなし
- (眼・皮膚)
  - 皮膚刺激
  - 強い眼刺激
  - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

## B. 有害性

### ○ 急性毒性

#### \* 経口毒性

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: ラットを用いた経口投与試験のLD50 7900mg/kg(ECETOC JACC30 (1995)), 8500mg/kg(ECETOC JACC30 (1995))
- [Dodecylmethacrylate]: ラットにおけるLD50値 5000 mg/kg 体重以上(HSDB,2004)
- [2-Butenedioic acid (2Z)-]: ラットLD50 = 708 mg/kg (PATTY (5th, 2001))
- [Paraffin wax]: ラットのLD50値 > 5000 mg/kg (IUCALID(2000)), >3750mg/kg (IUCALID (2000))
- [t-Butyl hydroperoxide]: ラットを用いた経口投与試験のLD50=560 mg/kg (SIDS (1995))

#### \* 経皮毒性

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: ウサギを用いた経皮投与試験のLD50 5,000 mg/kg以上(RTECS (2004))
- [Dodecylmethacrylate]: ウサギにおけるLD50値 3000 mg/kg 体重以上(HSDB,2004)
- [2-Butenedioic acid (2Z)-]: ウサギLD50 = 1560 mg/kg (PATTY (5th, 2001))
- [Paraffin wax]: ウサギのLD50 > 3600mg/kg (IUCALID2000)
- [t-Butyl hydroperoxide]: ウサギを用いた経皮投与試験のLD50=628 mg/kg (SIDS (1995)) と、ラットを用いた経皮投与試験のLD50=470 mg/kg (PATTY (4th, 1999))

#### \* 吸入毒性

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: ラットを用いた吸入暴露試験(蒸気)のLC50 7,093 ppm (ECETOC JACC30 (1995))が得られた。飽和蒸気圧5.3kPa(26°C)(Verschueren(2001))における飽和蒸気圧濃度は52000 ppmである。今回得られたLC50は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、ppm濃度基準値では区分外だが、ECETOC JACC30 (1995)の記述「ボランティアによるより低濃度の吸入暴露試験で呼吸気道の刺激、脱力、発熱、めまい等の症状が報告されている」より、区分5とした。
- [t-Butyl hydroperoxide]: ラットを用いた吸入暴露試験のLC50=502 ppm (PATTY (4th, 1999))は、飽和蒸気圧2.7kPa (20°C)における飽和蒸気圧濃度 27,000 ppm の90%より低い値であるため、ミストがほとんど混在しない蒸気として、ppmの基準値に基づいて分類し、区分3とした。

### ○ 皮膚腐食性及び皮膚刺激性

- 皮膚刺激

### ○ 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

- 強い眼刺激

### ○ 呼吸器感作性

- 分類できない

### ○ 皮膚感作性

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

### ○ 発がん性

#### \* IARC

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: Group 3
- [2-Chloro-1,3-butadiene homopolymer]: Group 3

#### \* OSHA

- データなし

#### \* ACGIH

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: A4

#### \* NTP

- データなし

#### \* EU CLP

- データなし

### ○ 生殖細胞変異原性

- 分類できない

### ○ 生殖毒性

- 分類できない

### ○ 標的臓器/全身毒性(単回暴露)

- 呼吸器への刺激のおそれ

### ○ 標的臓器/全身毒性(反復暴露)

- 分類できない

### ○ 誤えん有害性

- 分類できない

## 12. 環境影響情報

### A. 生態毒性

○ 魚類

- [2-Butenedioic acid (2Z)-]: 魚類(マス、ブルーギル)での96h-LC50=75mg/L

○ 甲殻類

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=69mg/L

○ 藻類

- [t-Butyl hydroperoxide]: 藻類(セテナストラム)の3日間ErC50=2.1mg/L

### B. 残留性と分解性

○ 残留性

- 分類できない

○ 分解性

- 分類できない

### C. 生物蓄積性

○ 生物蓄積性

- 分類できない

○ 生分解性

- 分類できない

### D. 土壌中の移動性

- 分類できない

### E. オゾン層への有害性

- 該当しない

### F. その他の有害な影響

- 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

### A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。

- 焼却して処理する

### B. 廃棄上の注意

- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

## 14. 輸送上の注意

### A. 国連番号

- 1133

### B. 国連輸送固有名

- Adhesives, containing a flammable liquid

### C. 輸送危険クラス(ES):

- 3

### D. 包装等級

- III

### E. 海洋汚染物質

- 該当しない

### F. 輸送の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。

- 火災時の非常措置の種類: F-E (Non-water-reactive flammable liquids)

- 流出時の非常措置の種類: S-D (Flammable liquids)

### G. 緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号

- 128

## 15. 適用法令

### A. 日本国内規制事項

○ 消防法

- 第2類引火性固体

- \* 危険等級
  - III
- 毒物及び劇物取締法
  - 非該当
- 労働安全衛生法
  - \* 特化則
    - 非該当
  - \* 有機則
    - 非該当

\* 表示物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2025年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, マレイン酸
2026年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, マレイン酸
2027年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, マレイン酸

\* 通知物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2025年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, マレイン酸, tert-ブチル=ヒドロペルオキシド*
2026年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, マレイン酸, tert-ブチル=ヒドロペルオキシド*
2027年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, マレイン酸, tert-ブチル=ヒドロペルオキシド*

- \* 作業環境評価基準
  - 非該当
- \* 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者
  - 非該当
- \* 変異原性が認められた届出物質
  - 非該当
- \* 変異原性が認められた既存化学物質
  - 非該当
- \* がん原性物質
  - 非該当
- \* 皮膚等障害化学物質
  - メタクリル酸メチル, マレイン酸, tert-ブチル=ヒドロペルオキシド\*
- \* その他
  - 非該当
- 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法
  - \* 第1種指定化学物質(令和5年4月1日から)
    - 第469号 メタクリル酸メチル(46.0%)
  - \* 第2種指定化学物質(令和5年4月1日から)
    - 非該当

## B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当しない
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: H225,H315,H317,H335
    - [Dodecylmethacrylate]: H315,H319,H335,H400,H410
    - [2-Butenedioic acid (2Z)-]: H302,H315,H317,H319,H335
- 米国の管理情報
  - \* OSHA規定(29CFR1910.119)
    - [t-Butyl hydroperoxide]: 2267.995 kg 5000 lb
  - \* CERCLA 103 規制(40CFR302.4)
    - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 453.599 kg 1000 lb
    - [2-Butenedioic acid (2Z)-]: 2267.995 kg 5000 lb
  - \* EPCRA 302 規制(40CFR355.30)
    - 該当しない
  - \* EPCRA 304 規制(40CFR355.40)
    - 該当しない
  - \* EPCRA 313 規制(40CFR372.65)
    - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 該当する
- ロッテルダム協約物質
  - 該当しない
- スtockホルム協約物質
  - 該当しない
- モントリオール議定書物質

- 該当しない

## 16. その他の情報

### A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253: 2019
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

### B. 作成日

- 2014-10-21

### C. 改訂回数及び最終改訂日

- 8 times, 2026-01-16

### D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。

# 安全データシート(SDS)

## MA530 活性剤

発行日: 2014-10-21

改訂日付: 2026-01-16

バージョン: 1.8E

### 1. 化学品及び会社情報

#### A. 製品名

- MA530 活性剤

#### B. 製品の推奨用途と使用上の制限

- 用途 : 工業用  
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

#### C. 供給者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン  
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32  
- 担当部署 : 品質管理部  
- 電話 : 06-6330-7118  
- FAX : 06-6330-7083

### 2. 危険有害性の要約

#### A. GHS分類

- 可燃性液体: 区分2  
- 急性毒性(吸入:蒸気): 区分4  
- 皮膚腐食性/刺激性: 区分2  
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性: 区分2A  
- 皮膚感作性: 区分1A  
- 標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)

#### B. GHSラベル要素

##### ○ 絵表示



##### ○ 注意喚起語

- 危険

##### ○ 危険有害性情報

- H225 引火性の高い液体および蒸気  
- H315 皮膚刺激  
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
- H319 強い眼刺激  
- H332 吸入すると有害  
- H335 呼吸器への刺激のおそれ

##### ○ 注意書き

###### 1) 安全対策

- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。— 禁煙。  
- P233 容器を密閉しておくこと。  
- P240 容器を接地すること/アースをとること。  
- P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/を使用すること。  
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。  
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
- P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
- P264 取扱後は取扱部位をよく洗うこと。  
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

###### 2) 応急措置

- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。  
- P303+P361+P353 皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P321 特別な処置が必要である
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P370+P378 火災の場合: 消火に適合の消化剤を使用すること。(SDS5項ご参照)

### 3) 保管

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。

### 4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

## C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性

- データなし

## 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : アクリル樹脂組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
メタクリル酸メチル	Methyl methacrylate, MMA	80-62-6	2-1036	該当	50-60
可塑剤	-	非開示	登録済み	-	5-10
パラフィンワックス	Wax	8002-74-2	8-414	-	1-5
二酸化チタン	Titanium oxide (TiO <sub>2</sub> )	13463-67-7	1-558	-	1-5
添加剤	-	非開示	登録済み	-	1-10

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

\*\*含有量の幅値記載は営業上の秘密に該当するため

## 4. 応急措置

### A. 眼への接触

- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 眼をこすらないこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

### C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

### F. 応急処置および医師の注意事項

- データなし

## 5. 火災時の措置

### A. 消火剤

- 粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂

### B. 使ってはならない消火剤

- 水(炎を拡散する可能性がある)

### C. 特有の危険有害性

- 高濃度の蒸気が空気と混合すると爆発する恐れがある。
- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。
- 高温に置かれた密閉容器は重合によって破裂する可能性がある。
- 蒸気は空気よりも重く着火源に移動して逆火を起こす可能性がある。
- 引火した液体は水面上を浮遊する

### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。
- 防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。
- 大規模火災には、泡消火器を用いて空気を遮断する。
- 注水でタンクを冷却する。熱によってタンクが破裂する場合に備えて遠方から消火活動を行う。

### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 漏洩物に触れない。危険でなければ漏れをとめる。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- 密閉された空間に出入りする前に、換気を実施すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 作業者は適切な保護具("8. 暴露防止及び保護措置"の項参照)を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。

### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

### C. 浄化方法

- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体に排出の内容を通知すること。
- 大量漏出の場合、低い場所を避け、風上にとどまる。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- 容器が空になった後も製品かす(蒸気、液体、固体)が残ることがあるので、すべてSDS、ラベルの予防措置に従うこと。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

### B. 安全保管条件

- 漏れがないよう、定期的に点検すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 火気厳禁
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester] : 2ppm, 8.3mg/m<sup>3</sup>
- 濃度基準値設定物質
  - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester] : 20ppm(8時間濃度基準値)
- ACGIHの暴露標準
  - [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester] : TWA, 50 ppm (205 mg/m<sup>3</sup>) STEL, 100 ppm (410 mg/m<sup>3</sup>)
  - [Paraffin wax] : TWA, 2 mg/m<sup>3</sup>

### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。
- 取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。
- 適切な全体換気、局所排気装置を用いること。

- 静電気対策の為、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。

### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 適切な密閉化、局所排気装置の設置が出来ず飛散する蒸気を吸入する恐れがある場合は防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
- 眼の保護
  - ゴーグル型保護眼鏡
- 手の保護
  - 不浸透性ゴム・プラスチック手袋
- 身体の保護
  - 不浸透性の長袖作業衣及び作業靴
- その他
  - データなし

## 9. 物理的及び化学的性質

A. 外観	
- 性状	パテ状
- 色	灰色
B. 臭い	芳香臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	-48℃
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	100.5℃
G. 引火点	10℃
H. 蒸発速度	3
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	1.7-12.5%
K. 蒸気圧	45.46 hPa
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	>1 (air=1)
N. 比重	0.94
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 本製品は化学的に不安定である。有害な重合が起こる可能性があるため下記の事項には注意。

### B. 有害反応の可能性

- 過度の加熱、品質保持期限を越えた長期間の放置、重合禁止剤無添加での貯蔵、無酸素状態、紫外線照射(直射日光)及び不注意な触媒添加。
- 本物質には溶媒成分が含有されているため、塗料やゴムを軟化させることがある。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。
- 無酸素状態又は不活性ガスの封入。凍結。

### D. 混触危険物質

- 酸化剤(過酸化化合物、硝酸化合物)、還元剤、酸、塩基、アゾ化合物、金属触媒(銅、鉄等)、ハロゲン化合物、ラジカル重合開始剤、酸素捕捉剤。

### E. 危険有害な分解生成物

- データなし

## 11. 有害性情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - 呼吸器への刺激のおそれ
- (経口)

- データなし

○ (眼・皮膚)

- 皮膚刺激
- 強い眼刺激
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

## B. 有害性

○ 急性毒性

\* 経口毒性

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: ラットを用いた経口投与試験のLD50 7900mg/kg(ECETOC JACC30 (1995)), 8500mg/kg(ECETOC JACC30 (1995))。
- [Paraffin wax]: ラットのLD50値 > 5000 mg/kg (IUCALID(2000)), >3750mg/kg (IUCALID (2000))

\* 経皮毒性

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: ウサギを用いた経皮投与試験のLD50 5,000 mg/kg以上 (RTECS (2004))
- [Paraffin wax]: ウサギのLD50 > 3600mg/kg (IUCALID2000)

\* 吸入毒性

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: ラットを用いた吸入暴露試験 (蒸気) のLC50 7,093 ppm (ECETOC JACC30 (1995))が得られた。飽和蒸気圧5.3kPa(26°C)(Verschuieren(2001))における飽和蒸気圧濃度は52000 ppmである。今回得られたLC50は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、ppm濃度基準値では区分外

○ 皮膚腐食性及び皮膚刺激性

- 皮膚刺激

○ 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

- 強い眼刺激

○ 呼吸器感作性

- 分類できない

○ 皮膚感作性

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

○ 発がん性

\* IARC

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: Group 3

\* OSHA

- データなし

\* ACGIH

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: A4

\* NTP

- データなし

\* EU CLP

- データなし

○ 生殖細胞変異原性

- 分類できない

○ 生殖毒性

- 分類できない

○ 標的臓器/全身毒性(単回暴露)

- 呼吸器への刺激のおそれ

○ 標的臓器/全身毒性(反復暴露)

- 分類できない

○ 誤えん有害性

- 分類できない

## 12. 環境影響情報

### A. 生態毒性

○ 魚類

- 分類できない

○ 甲殻類

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=69mg/L

○ 藻類

- 分類できない

### B. 残留性と分解性

○ 残留性

- 分類できない

○ 分解性

- 分類できない

**C. 生物蓄積性**

- 生物蓄積性
  - 分類できない
- 生分解性
  - 分類できない

**D. 土壤中の移動性**

- 分類できない

**E. オゾン層への有害性**

- 該当しない

**F. その他の有害な影響**

- 分類できない

**13. 廃棄上の注意**

**A. 廃棄方法**

- 油と水の分離が可能なものは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する

**B. 廃棄上の注意**

- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

**14. 輸送上の注意**

**A. 国連番号**

- 1133

**B. 国連輸送固有名**

- Adhesives, containing a flammable liquid

**C. 輸送危険クラス(ES) :**

- 3

**D. 包装等級**

- III

**E. 海洋汚染物質**

- 該当しない

**F. 輸送の特定の安全対策及び条件**

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類 : F-E (Non-water-reactive flammable liquids)
- 流出時の非常措置の種類 : S-D (Flammable liquids)

**G. 緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号**

- 128

**15. 適用法令**

**A. 日本国内規制事項**

- 消防法
  - 第2類引火性固体
  - \* 危険等級
    - III
- 毒物及び劇物取締法
  - 非該当
- 労働安全衛生法
  - \* 特化則
    - 非該当
  - \* 有機則
    - 非該当
  - \* 表示物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2025年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, 酸化チタン(IV)

2026年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, 酸化チタン(IV)
2027年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, 酸化チタン(IV)

\* 通知物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2025年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, 酸化チタン(IV)
2026年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, 酸化チタン(IV)
2027年4月1日から	固形パラフィン, メタクリル酸メチル, 酸化チタン(IV)

\* 作業環境評価基準

- 非該当

\* 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者

- 非該当

\* 変異原性が認められた届出物質

- 非該当

\* 変異原性が認められた既存化学物質

- 非該当

\* がん原性物質

- 非該当

\* 皮膚等障害化学物質

- メタクリル酸メチル

\* その他

- 非該当

○ 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法

\* 第1種指定化学物質(令和5年4月1日から)

- 第469号 メタクリル酸メチル(60.0%)

\* 第2種指定化学物質(令和5年4月1日から)

- 非該当

## B. 他の国内および国際法律情報

○ 残留性有機汚染物質規制法

- 該当しない

○ EU 分類情報

\* 分類

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: H225,H315,H317,H335

○ 米国の管理情報

\* OSHA規定(29CFR1910.119)

- 該当しない

\* CERCLA 103 規制(40CFR302.4)

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 453.599 kg 1000 lb

\* EPCRA 302 規制(40CFR355.30)

- 該当しない

\* EPCRA 304 規制(40CFR355.40)

- 該当しない

\* EPCRA 313 規制(40CFR372.65)

- [2-Methyl-2-propenoic acid methyl ester]: 該当する

○ ロッテルダム協約物質

- 該当しない

○ スtockホルム協約物質

- 該当しない

○ モントリオール議定書物質

- 該当しない

## 16. その他の情報

### A. 参考文献

- このSDSはKOSHA, NITE, ESIS, NLM, SIDS, IPCSなどに基づいて作成してある。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253: 2019
- 危険及び有害性評価は十分ではないので, お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので, 通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカー所有の知見に基づいて作成しており, そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

### B. 作成日

- 2014-10-21

#### C. 改訂回数及び最終改訂日

- 8 times, 2026-01-16

#### D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。